

2025年12月12日  
株式会社日本取引所グループ

## 定例記者会見資料

1. 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応について
2. 新興企業の成長性に着目した新指数『JPX スタートアップ急成長100指数』の算出について

上記項目はいずれも15:30公表

以上

# PRESS RELEASE

日本取引所グループ プレスリリース



株式会社日本取引所グループ  
〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号  
Tel : 03-3666-1361 (代表)

JAPAN EXCHANGE GROUP, INC.  
2-1, Nihombashi-Kabuto-cho, Chuo-ku,  
Tokyo 103-8224, Japan  
Tel : +81-3-3666-1361

URL: <https://www.jpx.co.jp/>

2025年12月12日

各位

株式会社東京証券取引所  
日本取引所自主規制法人

## 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応について

最近の新規上場時の会計不正事例を受けて、今般、IPO連携会議（事務局：株式会社東京証券取引所、日本取引所自主規制法人）において、今後の再発防止に向けた対応を取りまとめました。内容は添付資料をご覧ください。

(添付資料)

別紙：「新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応について」

### 【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社東京証券取引所 上場部 企画グループ

050-3377-7793

日本取引所自主規制法人 上場審査部 総務グループ

050-3377-7406

# 新規上場時の会計不正事例を 踏まえた取引所の対応について

2025年12月12日 I P O 連携会議

(事務局) 株式会社東京証券取引所  
日本取引所自主規制法人



# 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応

新規上場時の会計不正事例の発生を真摯に受け止め、以下のとおり、取引所（株式会社東京証券取引所及び日本取引所自主規制法人）として上場審査機能の質的向上に取り組むとともに、IPO関係者と連携・協力して再発防止に努める。（IPO関係者における取組みについても今後のIPO連携会議で適宜共有予定）

なお、取引所における再発防止策の実行においては、スタートアップ育成の観点も踏まえ、上場準備会社の過度な負担を回避するため、不正リスクに応じたメリハリのある対応となるよう留意する。

## 1. 不正リスクに応じた上場審査

- 循環取引等の発生リスクを踏まえ、代理店の利用比率が高いビジネスモデルにおいては実質的な仕入先・販売先の状況等を確認  
※上場申請時の提出書類において主要な実質的な仕入先・販売先の会社概要等の記載項目を追加  
※今後も不正リスクの高いビジネスモデルを認識した場合は同様の対応を実施
- 上場準備期間に監査法人が交代している場合、前任者に対する交代経緯等を確認  
※該当する新規上場申請会社に対しては、前任者の守秘義務解除などヒアリングを可能とする環境整備を要請  
※ヒアリングの実施にあたっては、ヒアリングの内容等を新規上場申請会社に伝達しないなど、前任者に配慮して対応  
※後任者の規模・体制、IPOの経験等に応じた審査を実施  
※主幹事証券会社の交代や監査法人及び主幹事証券会社の主要な担当者が交代している場合も同様に、取引所でその経緯等を確認

## 2. 内部通報体制の適切な整備に向けた審査及び不正情報の収集・連携強化

- 新規上場申請会社における内部通報体制の整備状況を確認  
※経営陣から独立した通報窓口の設置、情報提供者の秘匿や不利益取扱禁止等の社内ルールの整備、不正実行者に通報内容が伝わらない工夫等を確認
- 不正情報の早期受領に向けて、IPO関係者と協力して取引所通報窓口（上場準備会社の上場適格性に関する情報受付窓口）の存在について上場準備会社の役職員等に対する周知活動を実施  
※上場審査において周知状況を確認  
※当該窓口経由で受領した情報を主幹事証券会社及び監査法人に円滑に連携できるよう情報収集の手続きを整備

# 新規上場時の会計不正事例を踏まえた取引所の対応

## 3. 経営者に向けた啓発活動等

- 上場準備会社の経営幹部に対して誠実性や不正防止の観点も含めて「上場の責任」など啓発活動を強化
- 社外取締役・監査役に対する上場審査時のヒアリングの際に、不正防止に向けた体制整備・運用状況の評価を確認  
※取締役・監査役の就任経緯等について、不正防止体制・運用に対する脆弱性の観点から確認

## 4. I P O関係者との連携・協力

- I P Oに関する監査法人のすそ野が小規模監査法人まで拡大している状況を踏まえ、日本公認会計士協会の登録上場会社等監査人による監査の信頼性向上に向けた取組みに期待し、取引所としても協力して対応
- 取引所における不正リスクへの対応強化を踏まえた、証券会社の適切な引受審査機能の発揮に向けて日本証券業協会と連携して対応

## 5. 自主規制法人における不正リスクに関する上場審査能力の向上に向けた取組み

- 本事例の教訓を踏まえて上場審査に関する研修を充実
- I P O関係者・関係機関との連携、業界関係者・専門家からのヒアリング、A Iの活用等により、不正リスクに関する情報収集・分析能力を向上
- 自主規制法人内において不正リスクに応じた機動的な情報連携を徹底
- 不正リスクに関する上場審査充実の観点から審査体制を拡充  
※引き続き不正リスクに応じて標準審査期間を弾力的に運用

# (参考) I P O連携会議について

- 取引所では、I P Oを巡る課題について証券会社・監査法人等の関係者と定期的に意見交換を行う場として、2025年1月に「I P O連携会議」を設置し、以降定期的にI P Oを巡る課題について議論を行っています。

## I P O連携会議概要

出席者	主幹事証券会社（S M B C 日興証券株式会社、株式会社S B I 証券、大和証券株式会社、野村證券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 監査法人（有限責任 あずさ監査法人、EY新日本有限責任監査法人、太陽有限責任監査法人、有限責任監査法人トーマツ、PwC Japan有限責任監査法人）
オブザーバー	金融庁、日本証券業協会、（第4回～）日本公認会計士協会
事務局	株式会社東京証券取引所 上場部・上場推進部 日本取引所自主規制法人 上場審査部
開催実績 ・主なテーマ	第1回 2025年1月22日 ・I P O準備に係る問題意識を踏まえた当取引所の対応について  第2回 2025年3月10日 ・フォローアップ会議における議論の状況について  第3回 2025年8月28日 ・グロース市場改革を踏まえたI P Oのあり方について  第4回 2025年10月8日 ・新規上場後の不正発覚事案を踏まえた各業界での取り組みについて  第5回 2025年12月9日 ・新規上場後の不正発覚事案を踏まえた対応について

# PRESS RELEASE

日本取引所グループ プレスリリース



株式会社日本取引所グループ  
〒103-8224 東京都中央区日本橋兜町2番1号  
Tel : 03-3666-1361 (代表)

JAPAN EXCHANGE GROUP, INC.  
2-1, Nihombashi-Kabuto-cho, Chuo-ku,  
Tokyo 103-8224, Japan  
Tel : +81-3-3666-1361

URL: <https://www.jpx.co.jp/>

2025年12月12日

各 位

株式会社JPX総研

## 新興企業の成長性に着目した新指數 「JPX スタートアップ急成長 100 指数」の算出について

株式会社JPX総研は、本日、「新興企業の成長性に着目した新指數「JPX スタートアップ急成長 100 指数」の算出について」を公表しましたので、お知らせいたします。

本指數は、東証グロース市場に上場する銘柄等を対象とし、成長性基準で銘柄選定を行います。

今後、詳細設計を進め、2026年3月9日(月)から配信を開始する予定です。

以 上

【本件に関するお問合せ先】  
株式会社日本取引所グループ  
広報・IR部 03-3666-1361  
Email: [index@jpx.co.jp](mailto:index@jpx.co.jp)

## 新興企業の成長性に着目した新指数 「JPXスタートアップ急成長100指数」の算出について

現在、東京証券取引所（以下「東証」といいます。）において、東証グロース市場が「高い成長を目指す企業が集う市場」となるための施策（以下「グロース市場改革」といいます。）を推進しています<sup>1</sup>。これにあわせ、JPX総研では、新興企業の成長性に着目した新たな指標の提供に向け準備を進めてまいりました<sup>2</sup>。

今般、東証グロース市場に上場する銘柄等を対象とし、成長性基準で銘柄を選定する新指標「JPXスタートアップ急成長100指数」の骨子を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

今後、詳細設計を進め、2026年3月9日（月）から配信を開始する予定です。

### 記

#### 1. JPXスタートアップ急成長100指数開発のねらい

高い成長性を示している企業に対する投資がしやすい環境が整えられていることは、企業が積極的な資金調達・成長投資を行うための重要な基盤といえます。東証が推進するグロース市場改革における議論においても、投資家が投資魅力のある企業に投資しやすくなる等の観点から、高い成長を実現している企業が組み込まれた指標への期待が示されています。

こうした状況を踏まえ、東証グロース市場に上場する銘柄及び東証グロース市場からの市場変更後一定期間の銘柄を対象に、（1）売上高成長率と（2）時価総額成長率という新興企業の成長性を測定する二つの指標を用いて選定した銘柄を「日本を代表する高成長新興企業」と位置付け、これらの銘柄で構成する新たな株価指標「JPXスタートアップ急成長100指数」を開発することとしました。

「JPXスタートアップ急成長100指数」により、ETF等の連動商品への投資をはじめとした、高い成長性を示している新興企業からなる指標の活用を通じた、新興企業における成長を一層意識した経営の推進と、成長を実現する新興企業への投資拡大の好循環を目指します。

<sup>1</sup> グロース市場の機能発揮に向けた対応 <https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/03.html>

<sup>2</sup> 第22回 市場区分の見直しに関するフォローアップ会議

<https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/nlsgeu000006gevo-att/um3qrc000001o0pl.pdf>

## 2. JPX スタートアップ急成長 100 指数の骨子

指数名称	JPX スタートアップ急成長 100 指数 (JPX Start-Up Acceleration 100 Index)
コンセプト	日本を代表する高成長新興企業で構成される指数
銘柄選定方法	<p>*グロース市場からの市場変更銘柄については、市場変更後一定期間の銘柄を対象とする</p>
構成銘柄数	100 銘柄
算出方法	浮動株時価総額加重型
構成銘柄及び算出要領	2月中を目途に構成銘柄及び銘柄選定基準を含めた算出要領を公表予定
配信開始予定日	2026年3月9日（月）
算出間隔	リアルタイム（1秒ごと）で算出・配信予定
定期入替	年1回（毎年7月に銘柄入替）

\*算出要領及び構成銘柄を公表と合わせて、指数値のJPXウェブサイトへの掲載を予定しています。

\*上記骨子は現時点のものであり、詳細設計を進める中で、一部を変更することがあります。

## 3. JPX スタートアップ急成長 100 指数の利用について

JPX スタートアップ急成長 100 指数を金融商品の組成・売出しや第三者提供等で利用する場合、JPX総研とのライセンス契約の締結が必要です。

次の期間中に当該指数における ETF のライセンスの申込みを受け付けます。

ライセンスを付与する地域：日本国内

ライセンス申込受付期間：2025年12月12日（金）から2026年1月16日（金）までの間

以 上

### 【お問い合わせ】

（本指数の概要について）

JPX総研 インデックスビジネス部

E-mail : index@jpx.co.jp

（ライセンス契約について）

JPX総研 クライアントサービス部

E-mail : index-license@jpx.co.jp